住宅助成制度について　（住宅を建てるとき）

令和7年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します
　③住宅持家促進助成

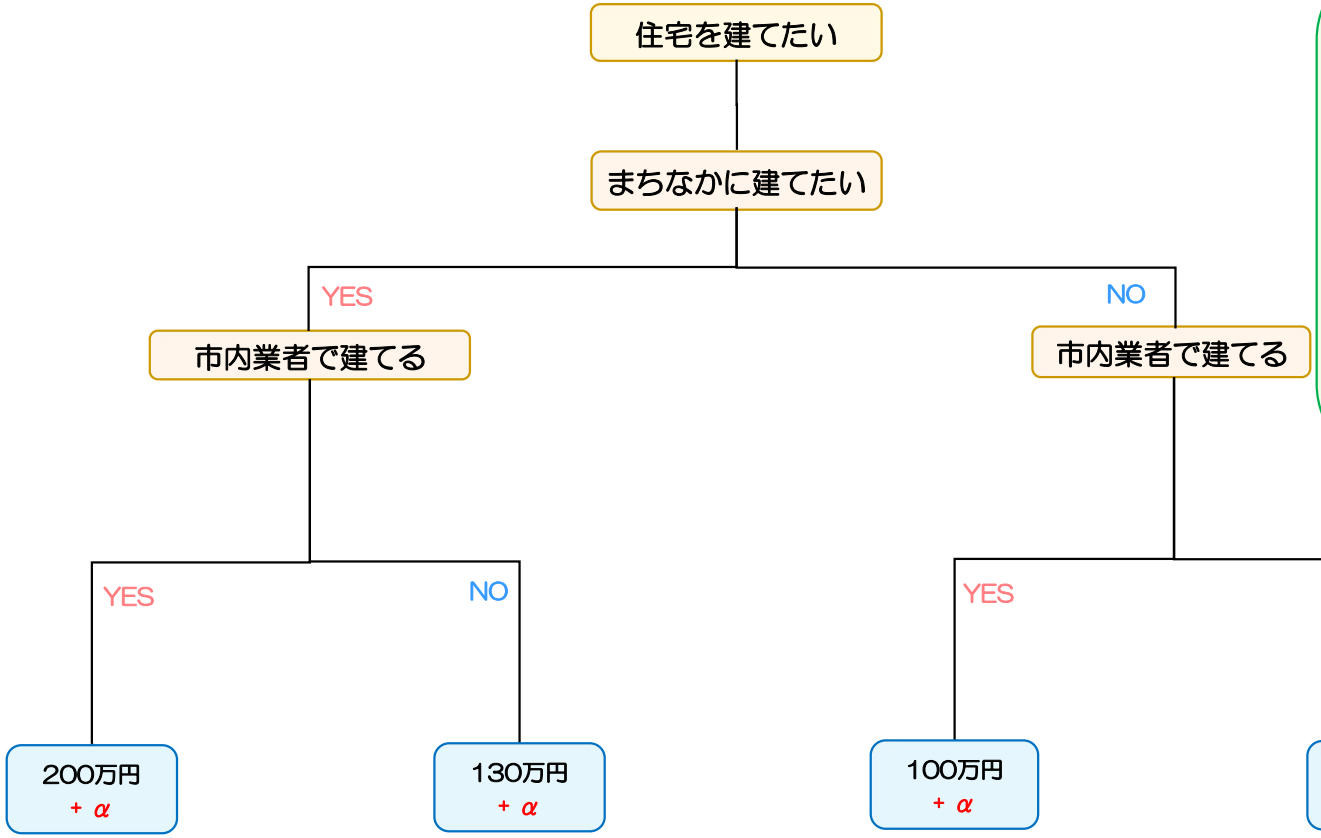

住宅を建設する場合　30万円以内
（市内業者の場合、100万円以内）
＋
まちなか居住推進エリア内に建設する場合　100万円
＋
①移住世帯の場合　10万円
＋
②子育て世帯の場合　子ども1人あたり20万円
＋
③北方型住宅ZEROの場合　100万円

＋α　とは

①　に該当　+10万円
②　に該当　+（20万円×子ども人数）
③　に該当　+100万円

※工事費により助成額は変わります。

①　子育て世帯とは、高校生以下（出産予定を含む。）などの子を扶養する世帯をいう。
②　移住世帯とは、市外に1年以上継続して居住し、市内に移住しようとする世帯、又は市内に転入して2年以内であり、かつ転入前に市外に1年以上継続して居住していた世帯をいう。

住宅助成制度について　（住宅をリフォームするとき）

令和7年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します
①物価高騰対策住宅リフォーム助成　②住宅省エネ改修助成　④住宅バリアフリー改修助成　⑤住宅耐震改修促進助成

•市内業者で施工する場合に限る。

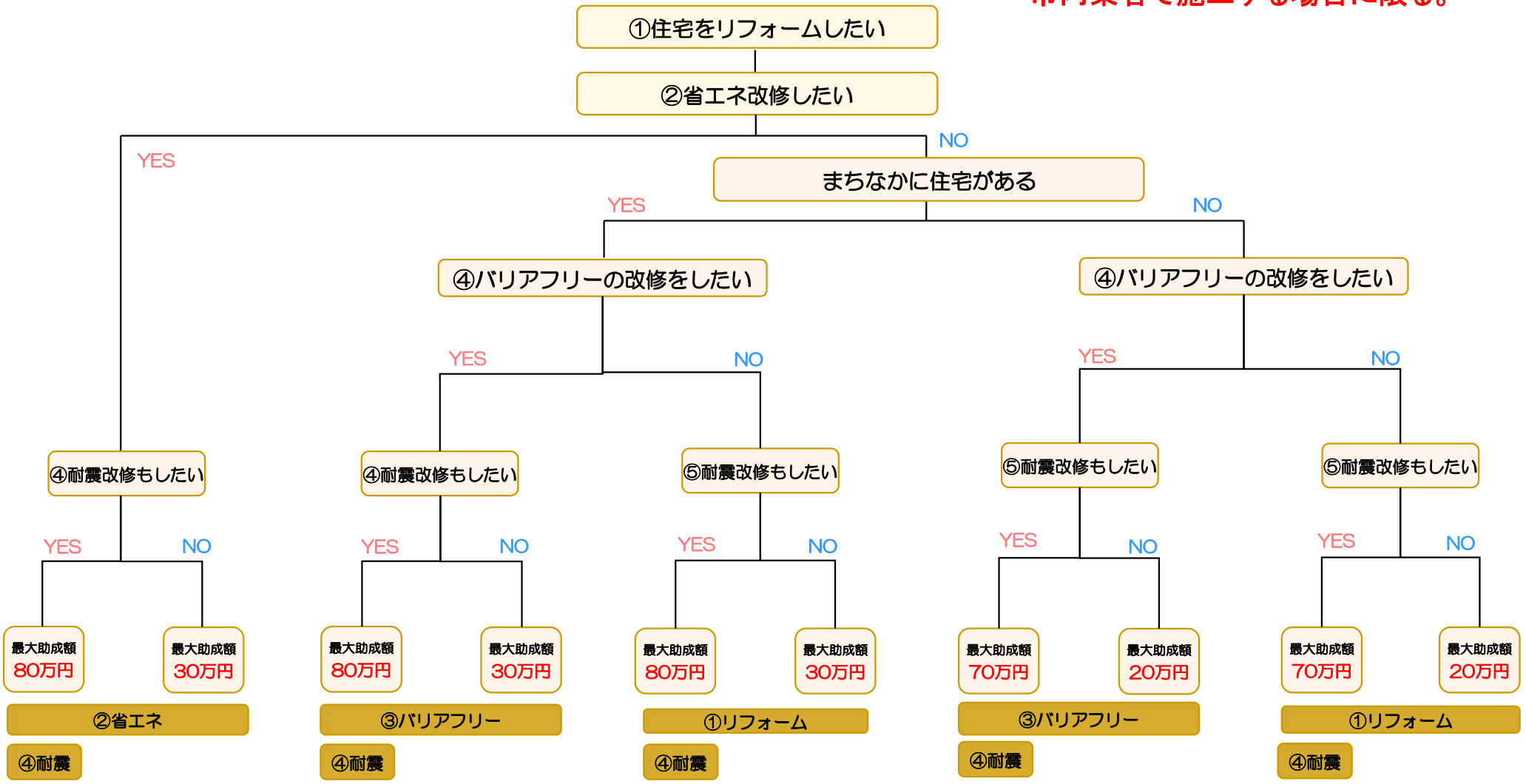

※工事費により助成額は変わります。対象工事費が30万円（税抜）以上であること。

住宅助成制度について　（住宅を解体するとき）

令和7年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します
⑥老朽空き家解体助成制度

•市内業者で施工する場合に限る。

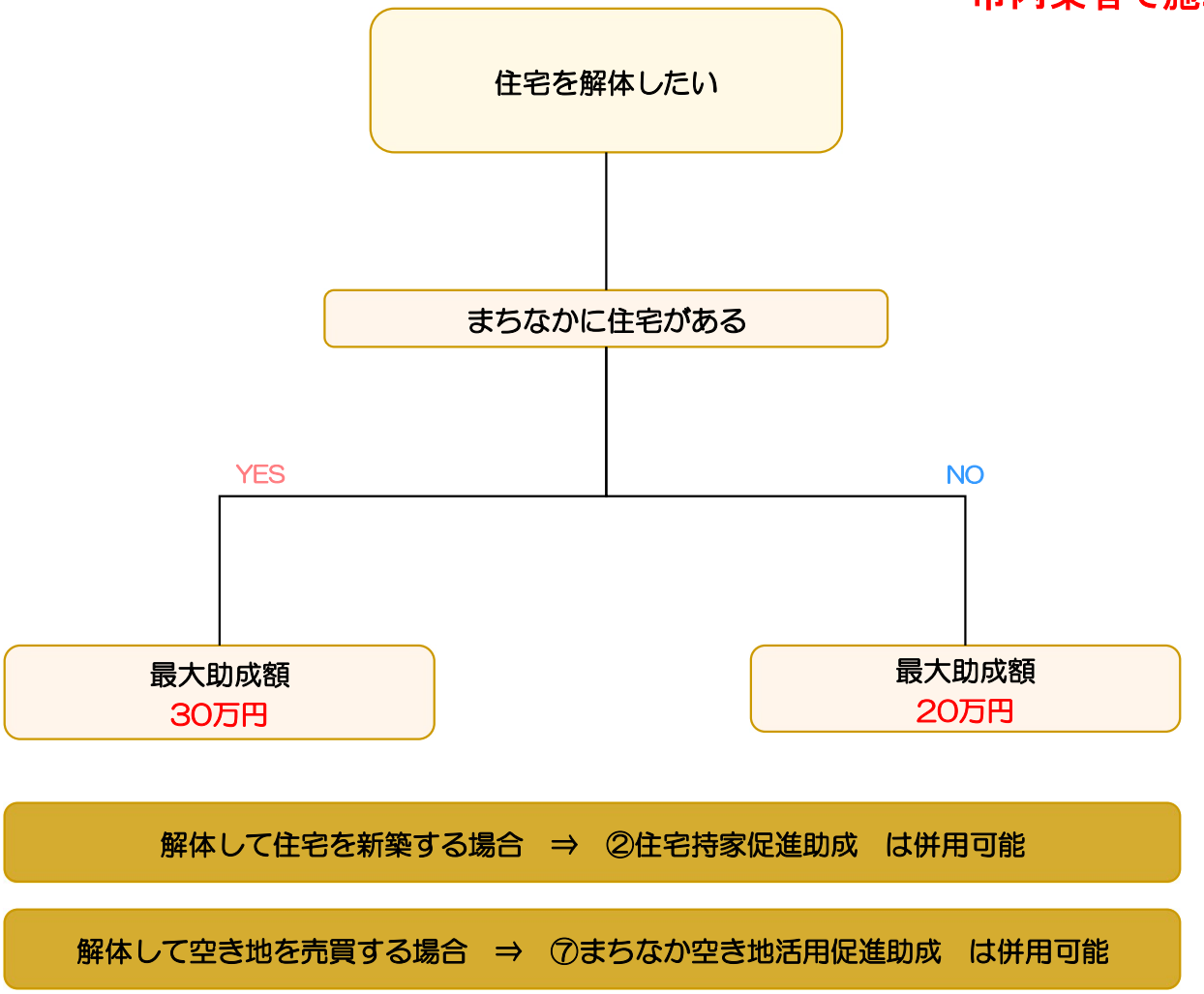

解体して住宅を新築する場合　⇒　②住宅持家促進助成　は併用可能

解体して空き地を売買する場合　⇒　⑦まちなか空き地活用促進助成　は併用可能

※工事費により助成額は変わります。対象工事費が30万円（税抜）以上であること。

住宅助成制度について　（売買するとき）

令和7年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します
⑦中古住宅等取得助成制度　⑧まちなか空き地活用促進助成制度

•宅地建物取引業者の仲介が必要

住宅又は土地を売買したい

中古住宅等を売買したい

まちなかに住宅がある

YES

最大助成額
80万円　＋α

①住宅リフォーム助成　又は　③住宅バリアフリー改修助成
は併用可能

④住宅耐震改修促進助成　は併用可能

NO

最大助成額
30万円　＋α

空き地を売買したい
まちなか居住推進エリア内

購入者

最大助成額
50万円

②住宅持家推進助成
は併用可能

売却者

最大助成額
10万円

⑤老朽空き家解体助成
は併用可能

＋α　とは

移住世帯に該当　+10万円
子育て世帯に該当
+（20万円×こども人数）